

令和 8 年度第 2 回
府中市地域公共交通運賃協議会
議案

令和 8 年 6 月（書面決議）

目次

第1号議案 夏休み期間中に実施する運賃割引について（案）

参考資料①・・・対象路線図及び時刻表

参考資料②・・・令和8年度夏休み小学生運賃（特別割引）に関する意見募集の結果について

第1号議案 夏休み期間中に実施する運賃割引について（案）

1 提案理由

府中市内の路線バスを取り巻く状況は、全国と同様に、人口減少による移動需要の縮小やそれに伴う収支悪化、運転手等の人手不足等の課題により厳しさを増している。こうした状況の中、将来にわたり、公共交通ネットワークを維持・確保していくためには、利用需要を増やしていく必要があることから、夏休みに合わせ、市内全てのバス路線において小児運賃割引を行うことにより公共交通に親しみを持ってもらい需要喚起に繋げるもの。

なお、本施策は県の呼び掛けにより、県全域を対象とした公共交通利用促進策として実施するものである。

2 実施事項

夏休み期間中の小児運賃割引を実施するにあたり、市内全ての路線のうち協議運賃で運行する以下の路線について、運賃協議会で審議いただくものである。

協議運賃で運行する路線【参考資料①】

- ・市街地循環バス（ぐるっとバス）右まわり便、左まわり便
- ・南宮台団地線
- ・土生栗柄線

審議後、運行事業者が運輸局へ手続きを行うものとする。

3 運賃等の概要

(1) 運賃

路線	種類	現行	割引後	備考
ぐるっとバス 右まわり便 左まわり便	小児	1乗車あたり 一律80円	1乗車あたり 一律50円	6歳以上12歳未 満（小学生）
南宮台団地線		1乗車あたり 一律100円		
土生栗柄線		1乗車あたり 一律100円		

※小児以外の運賃は変更なし

(2) 割引運賃の適用方法

- ・利用者は、県が実施する夏休み自由研究プログラム「乗リエンターリング」のパンフレット（県内全ての小学校経由で全小学生に配付）の一部を切り取り、優待券として公共交通利用時に携行する。
- ・利用者は、降車する際に、切り取った優待券を乗務員に提示することにより上記割引運賃の適用を受ける。
- ・本割引の適用は現金での決済のみを対象とする。

- (3) 割引運賃の適用期間
令和8年7月18日（土）から8月31日（月）まで
- (4) 対象事業者
株式会社中国バス

4 住民、その他利害関係者の意見反映措置

道路運送法第9条第5項において、運賃の協議を行う場合には、公聴会の開催等により住民、利用者、利害関係者等の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならないとされていることから、次の方法により意見を収集した。

(1) 住民、利用者の意見

- ・ web 調査会社によるモニターアンケート及び広島県ホームページによる自由意見募集により意見を募集した。参考資料②のとおり。
- ・ 府中市在住者からの web 調査によるアンケート回答3件のうち自由意見まで回答したものは2件であった。

自由意見

そもそもバスの利用が少ない地域や便が少ない地域では難しい。 小学生はバスを使用するのか。
公共交通の本数を増やして欲しい。

(2) 利害関係者等の意見

- ・ 広島県から、広島県タクシー協会に意見聴取を実施。
- ・ 県全域の公共交通利用を喚起し、利用需要を創出する取組であること、タクシーとバスは利用者の属性や利用場面の棲み分けができていることの2点から、取組に対する異論はない。
- ・ 家族での外出の際、バス路線やダイヤが十分に存在していない地域において、ドアツードア+利用者の行動に合わせた迎車など、タクシーの強みが生きる場面も想定されることから、利用者におかれては、路線バスとタクシーそれぞれの強みを組み合わせご利用いただきたい。

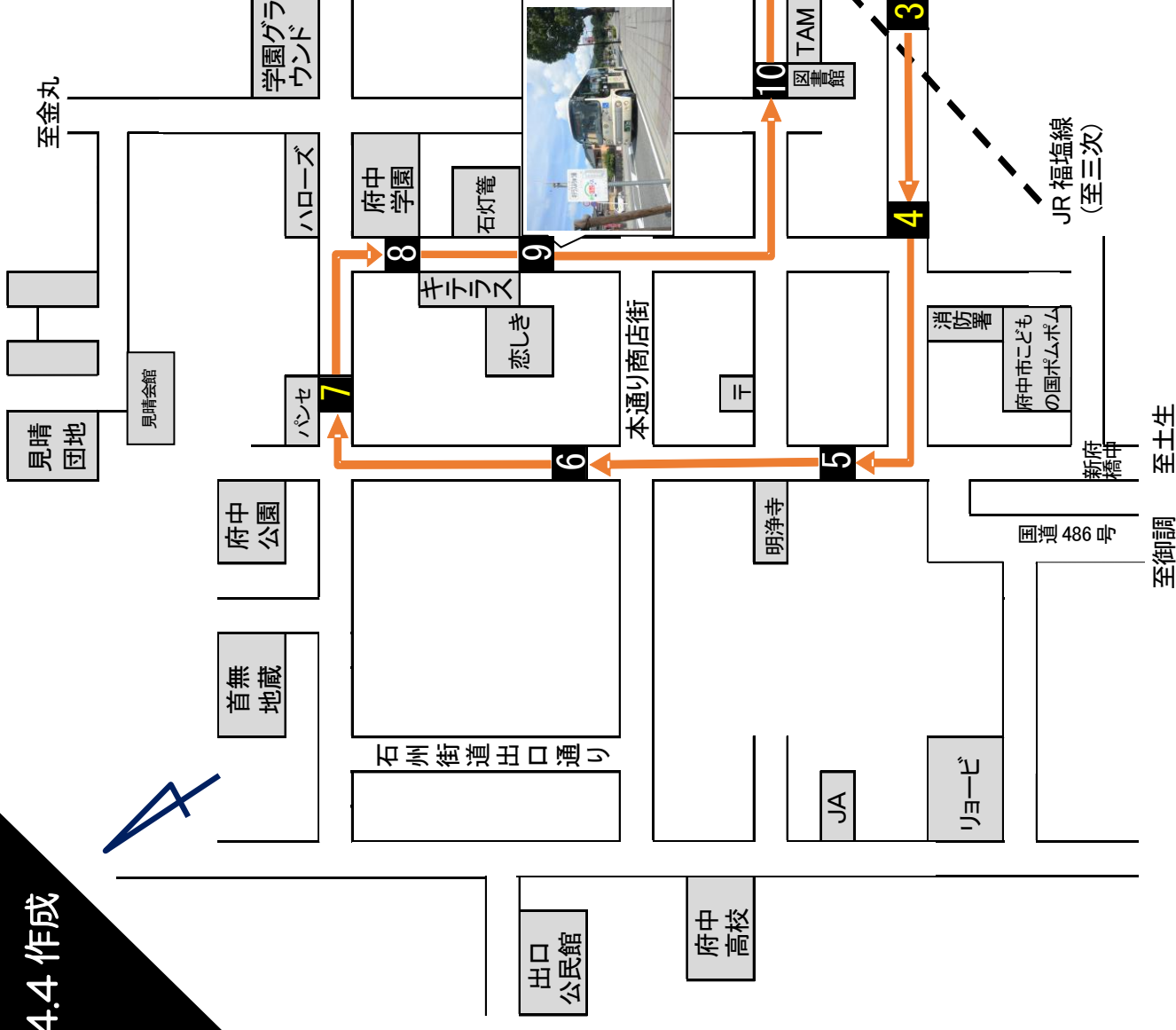
ぐるっとバスの時刻表

運賃 一般...150円、小学生・義務教育学校1～6年生...80円、
小学生・義務教育学校生未滿...無料

※日曜・祝日は運休となります

参考資料①

右まわり



凡例

- 右まわり進行方向
- バス停(右まわり)

バス停の数字が黄色の場所は、右回り左回り共通のバス停です。

停留所名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	1
府中市役所	8:00	8:02	8:04	8:05	8:06	8:07	8:08	8:09	8:10	8:12	8:13	8:13	8:13	8:14	8:15	8:16	8:17	8:18	8:20	8:21	8:23	8:25	8:25	8:26	8:28	8:29	8:30	8:31	8:35
道の駅 ぶんご 府中	8:40	8:42	8:44	8:45	8:46	8:47	8:48	8:49	8:50	8:52	8:53	8:53	8:53	8:54	8:55	8:56	8:57	8:58	9:00	9:01	9:03	9:05	9:05	9:06	9:08	9:09	9:10	9:11	9:15
府中 市役所	9:20	9:22	9:24	9:25	9:26	9:27	9:28	9:29	9:30	9:32	9:33	9:33	9:33	9:34	9:35	9:36	9:37	9:38	9:40	9:41	9:43	9:45	9:45	9:46	9:48	9:49	9:50	9:51	9:55
府中 公園 入口	10:00	10:02	10:04	10:05	10:06	10:07	10:08	10:09	10:10	10:12	10:13	10:13	10:13	10:14	10:15	10:16	10:17	10:18	10:20	10:21	10:23	10:25	10:25	10:26	10:28	10:29	10:30	10:31	10:35
府中 消防署 東	10:40	10:42	10:44	10:45	10:46	10:47	10:48	10:49	10:50	10:52	10:53	10:53	10:53	10:54	10:55	10:56	10:57	10:58	11:00	11:01	11:03	11:05	11:05	11:06	11:08	11:09	11:10	11:11	11:15
府川	11:20	11:22	11:24	11:25	11:26	11:27	11:28	11:29	11:30	11:32	11:33	11:33	11:33	11:34	11:35	11:36	11:37	11:38	11:40	11:41	11:43	11:45	11:45	11:46	11:48	11:49	11:50	11:51	11:55
府中 公園 入口	12:00	12:02	12:04	12:05	12:06	12:07	12:08	12:09	12:10	12:12	12:13	12:13	12:13	12:14	12:15	12:16	12:17	12:18	12:20	12:21	12:23	12:25	12:25	12:26	12:28	12:29	12:30	12:31	12:35
辻町	12:40	12:42	12:44	12:45	12:46	12:47	12:48	12:49	12:50	12:52	12:53	12:53	12:53	12:54	12:55	12:56	12:57	12:58	13:00	13:01	13:03	13:05	13:05	13:06	13:08	13:09	13:10	13:11	13:15
西町	13:20	13:22	13:24	13:25	13:26	13:27	13:28	13:29	13:30	13:32	13:33	13:33	13:33	13:34	13:35	13:36	13:37	13:38	13:40	13:41	13:43	13:45	13:45	13:46	13:48	13:49	13:50	13:51	13:55
府中 消防署 東	14:00	14:02	14:04	14:05	14:06	14:07	14:08	14:09	14:10	14:12	14:13	14:13	14:13	14:14	14:15	14:16	14:17	14:18	14:20	14:21	14:23	14:25	14:25	14:26	14:28	14:29	14:30	14:31	14:35
府川	14:40	14:42	14:44	14:45	14:46	14:47	14:48	14:49	14:50	14:52	14:53	14:53	14:53	14:54	14:55	14:56	14:57	14:58	15:00	15:01	15:03	15:05	15:05	15:06	15:08	15:09	15:10	15:11	15:15
道の駅 ぶんご 府中	15:20	15:22	15:24	15:25	15:26	15:27	15:28	15:29	15:30	15:32	15:33	15:33	15:33	15:34	15:35	15:36	15:37	15:38	15:40	15:41	15:43	15:45	15:45	15:46	15:48	15:49	15:50	15:51	15:55
府中市役所	16:00	16:02	16:04	16:05	16:06	16:07	16:08	16:09	16:10	16:12	16:13	16:13	16:13	16:14	16:15	16:16	16:17	16:18	16:20	16:21	16:23	16:25	16:25	16:26	16:28	16:29	16:30	16:31	16:35

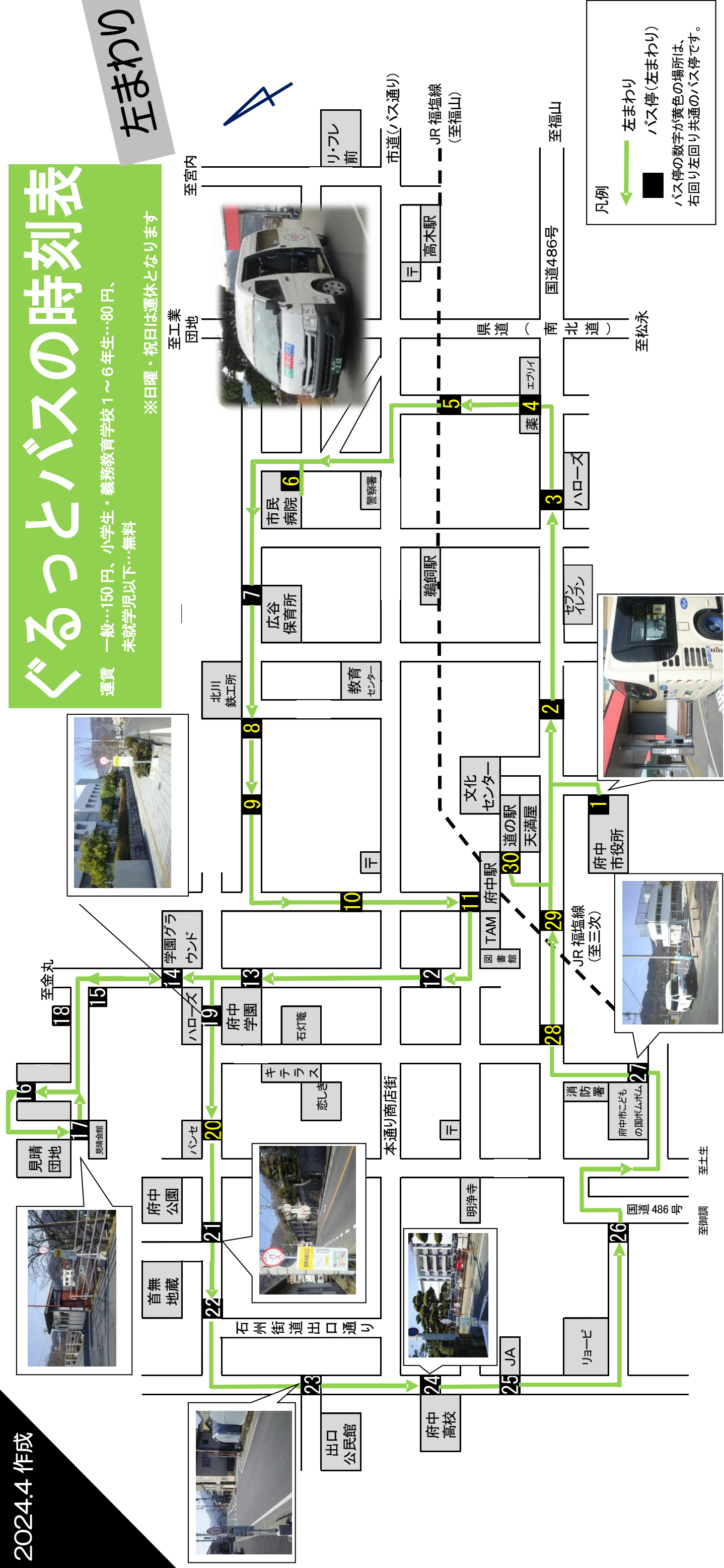
運行時刻

ぐるっとバスの時刻表

運賃 一般...150円、小学生・義務教育学校1～6年生...80円、未就学児以下...無料

※日曜・祝日は運休となります

左まわり



停留所名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
府中市役所	7:45	7:47	7:48	7:48	7:49	7:50	7:52	7:52	7:55	7:57	7:58	7:59	8:00	8:01	8:02	8:03	8:04	8:05	8:06	8:07	8:08	8:09	8:11	8:12	8:13	8:14	8:18	8:20	8:21	8:22	8:27	
府中薬師堂	8:35	8:37	8:38	8:38	8:39	8:40	8:42	8:44	8:45	8:47	8:48	8:49	8:50	8:51	8:52	8:53	8:54	8:55	8:56	8:57	8:58	8:59	9:01	9:02	9:03	9:04	9:08	9:10	9:11	9:12	9:17	
府中警察署東	9:25	9:27	9:28	9:28	9:29	9:30	9:32	9:34	9:35	9:37	9:38	9:39	9:40	9:41	9:42	9:43	9:44	9:45	9:46	9:47	9:48	9:49	9:51	9:52	9:53	9:54	9:58	10:00	10:01	10:02	10:07	
府中市民病院	10:15	10:17	10:18	10:18	10:19	10:20	10:22	10:24	10:25	10:27	10:28	10:29	10:30	10:31	10:32	10:33	10:34	10:35	10:36	10:37	10:38	10:39	10:41	10:42	10:43	10:44	10:48	10:50	10:51	10:52	10:57	
府中警察署東	11:05	11:07	11:08	11:08	11:09	11:10	11:12	11:14	11:15	11:17	11:18	11:19	11:20	11:21	11:22	11:23	11:24	11:25	11:26	11:27	11:28	11:29	12:01	12:02	12:03	12:04	12:08	12:10	12:11	12:12	12:17	
府中警察署東	11:55	11:57	11:58	11:58	11:59	12:00	12:02	12:04	12:05	12:06	12:07	12:08	12:09	12:10	12:11	12:12	12:13	12:14	12:15	12:16	12:17	12:18	12:19	12:21	12:22	12:23	12:24	12:28	12:30	12:31	12:32	12:37
府中警察署東	12:45	12:47	12:48	12:48	12:49	12:50	12:52	12:54	12:55	12:57	12:58	12:59	13:00	13:01	13:02	13:03	13:04	13:05	13:06	13:07	13:08	13:09	13:11	13:12	13:13	13:14	13:18	13:20	13:21	13:22	13:27	
府中警察署東	13:35	13:37	13:38	13:38	13:39	13:40	13:42	13:44	13:45	13:47	13:48	13:49	13:50	13:51	13:52	13:53	13:54	13:55	13:56	13:57	13:58	13:59	14:01	14:02	14:03	14:04	14:08	14:10	14:11	14:12	14:17	
府中警察署東	14:25	14:27	14:28	14:28	14:29	14:30	14:32	14:34	14:35	14:37	14:38	14:39	14:40	14:41	14:42	14:43	14:44	14:45	14:46	14:47	14:48	14:49	14:51	14:52	14:53	14:54	14:58	15:00	15:01	15:02	15:07	
府中警察署東	15:15	15:17	15:18	15:18	15:19	15:20	15:22	15:24	15:25	15:27	15:28	15:29	15:30	15:31	15:32	15:33	15:34	15:35	15:36	15:37	15:38	15:39	15:41	15:42	15:43	15:44	15:48	15:50	15:51	15:52	15:57	
府中警察署東	16:05	16:07	16:08	16:08	16:09	16:10	16:12	16:14	16:15	16:17	16:18	16:19	16:20	16:21	16:22	16:23	16:24	16:25	16:26	16:27	16:28	16:29	16:31	16:32	16:33	16:34	16:38	16:40	16:41	16:42	16:47	

運行時刻

令和8年度夏休み小学生運賃（特別割引）に関する意見募集の結果について

令和8年5月
広島県公共交通政策課

1 意見募集の方法及び実施期間

調査方法	①web 調査会社によるモニターアンケート	②広島県ホームページによる自由意見募集
調査期間	令和8年5月21日（木） ～5月25日（月）	令和8年5月18日（月） ～5月28日（木）
調査対象	県内在住かつ小学生のお子さんがいる方	不問
調査内容	共通	居住地、小学生のお子さん有無 ※年代はモニター登録時に申告済
	個別	普段のバス利用状況、本取組に関する 評価等8問+自由意見

※県全域に関係するため、効率化の観点から県で一元化して意見募集を実施。関係市町 HP においてもリンクを紹介し広く意見を募集。

2 意見募集の根拠規定

道路運送法（昭和26年法律第183号）第9条第5項

道路運送法（抄）

第九条 一般乗合旅客自動車運送事業を経営する者（以下「一般乗合旅客自動車運送事業者」という。）

は、旅客の運賃及び料金（旅客の利益に及ぼす影響が比較的小さいものとして国土交通省令で定める運賃及び料金を除く。以下この条、第三十一条第二号、第八十八条の二第一号及び第四号並びに第八十九条第一項第一号において「運賃等」という。）の上限を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

4 一般乗合旅客自動車運送事業者は、次に掲げる者を構成員とする協議会において、地域における需要に応じ当該地域の住民の生活のための旅客の運送を確保する必要がある路線又は営業区域（以下この項において「路線等」という。）に係る運賃等について協議が調ったときは、第一項及び前項の規定にかかわらず、当該協議が調った事項を国土交通大臣に届け出ることにより、当該運賃等を定めることができる。当該協議会において当該運賃等の変更について協議が調ったときも、同様とする。

一 当該路線等をその区域に含む市町村（特別区を含む。以下同じ。）又は都道府県

二 当該運賃等を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者

三 当該路線等を管轄する地方運輸局長

四 第一号に規定する市町村の長又は同号に規定する都道府県の知事が関係住民の意見を代表する者として指名する者

5 前項第一号に掲げる者は、同項の協議をするときは、あらかじめ、公聴会の開催その他の住民、利用者その他利害関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

3 意見件数

延べ605件

web 調査によるアンケート回答：575件（うち自由意見まで回答：257件）

広島県ホームページによる自由意見回答：30件

4 意見の内容及び意見に対する県の考え方等

(1) 令和8年度夏休み小児運賃（特別割引）に対する取組全体としての賛否

区分	県全域 (n=575)	西部圏域 (n=428)	東部圏域 (n=133)	北部圏域 (n=14)
良いと思う（良いと思う、やや良いと思う）	67%	69%	64%	50%
どちらともいえない	25%	23%	29%	43%
良いと思わない（良いと思わない、やや良いと思わない）	8%	8%	7%	7%

西部圏域：広島市、呉市、竹原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町
 東部圏域：三原市、尾道市、福山市、府中市、神石高原町
 北部圏域：三次市、庄原市

※その他、対象者、運賃額、取組期間など個別の内容に対する賛否の割合は別紙 1-1 のとおり

(2) 自由意見

ア 取組全体に対して

意見の内容	県の考え方等
<p>【肯定的な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの頃に色々な所へ行き、普段接しない人と触れ、興味のあるものを実際に見ることは、成長において大変必要なことであり、有意義なことだと思う。広島県の良いところを実体験し、成長した時に、誇りを持って広島県の人間として県をPRして欲しいし、新たな魅力を発見して、逆に私たち大人に教えてほしい。 普段バスなどの公共交通機関に乗り慣れていない小学生に対して、バスに乗る方法（運賃の支払い方）や、マナーなどを体験できるよい機会だと思う。 子ども単独や親子でのバス路線の利用につながり、地域公共交通の発展のために非常に良い取組であると考え。しかしながら、バス路線によっては本数が僅少であり、利用しづらい路線があることも事実である。この取組を通じ、大人及び小人の利用者数の増減を把握するとともに、利用しやすい本数の見直しも今後行う必要があると考える。 (同様の意見他 80 件) 	<ul style="list-style-type: none"> 本取組は、交通サービスの供給側（運行を行う交通事業者及び交通ネットワークの維持確保に係る経費の支援を行う行政）、需要側（交通サービスを利用し目的地まで移動する県民等）それぞれの視点から、取組の意義を設定し、県内の交通事業者や市町との調整を経て、今夏、試行的に取り組むこととしたものです。 需要側の視点では、夏休みという貴重な機会に、お子さんが社会の仕組みに触れるきっかけとなるほか、学校で学んだことを実際のまちの中で再確認し、新たな発見や探求を通じて、自身の学びを深める一助としていただきたいという思いから実施に至ったものです。 供給側の視点では、上記の考え方が共感され、普段からバスを利用されない方が、利用に転じていけば、短期的には夏休みの公共交通利用者が増加し、中長期的には小さいころから公共交通に慣れ親しんでいただくことを通じて、将来の利用者につながると考え、試行的に取り組むものです。 地域の公共交通は、人口減少や自動車の普及による利用者の落ち込みに加え、ライフスタイルの変化の影響もあり、大変厳しい状況に置かれていることから、こうした潜在需要の掘り起こしを通じて利用者の確保につながるとともに、取組効果を検証し、今後に活かしてまいります。

意見の内容	県の考え方等
<p>【否定的な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学生のみ優遇する理由が不明。中学生や高校生など全学生や、保護者や同伴者などの大人も対象とすべき。 電車の運賃も対象にしてほしい。なぜ、バスだけなのか。 物価が高騰し、運賃も値上がりしたりしている中、50円というのは安すぎると思う。結局他のところでしわ寄せがくるのではないか。この企画自体無くても良い、またはもっと料金を取るべきだと思う。 そもそもバスの利用が少ない地域や便が少ない地域では難しい。 <p>(同様の意見他 20 件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 夏休みという貴重な機会に、お子さんが社会の仕組みに触れるきっかけとなるほか、学校で学んだことを実際のまちの中で再確認し、新たな発見や探求を通じて、自身の学びを深める一助としていただきたいという思いから実施に至ったもので、今回は小学生を対象としました。 他の交通機関においても、利用促進に関する独自の取組が既にあるまたは新たに企画をされており、こうした取組を県が束ねて紹介をする予定としております。 小学生の社会教育（バスの調べ方・乗り方・払い方）も兼ねて実施するもので、他県事例も参考に、ワンコインでかつ気軽に乗ることができる価格設定として50円としたものです。
<p>【どちらともいえない】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組実施に係る正規運賃との差額に対して県の補填が無い点についてなぜこのような制度設計をしたのか説明する責任があると考え。事業者負担のリスクや混雑時の対応、通常利用者への負担転嫁、制度効果検証などについて、誰が、何の法的根拠で、なぜ差額補填もせず、この制度を主導したのかについて説明する責任があると考え。 MOBIRYDAYS を今回の子ども 50 円の企画の対象として検討されていることも理解ができない。子ども 50 円というこの企画そのものは素晴らしいと思うが、子どもが入手しにくい MOBIRYDAYS での利用を前提としているのか。よく乗客・県民の立場になって考えてほしい。 パスポート 1 枚で乗り換え自由、バス以外の交通機関も利用できるなど。家族で様々なところへ行ってみようかなという気分になる。 <p>(同様の意見 64 件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本取組は、普段からバスを利用されない方が、利用に転じていけば、短期的には夏休みの公共交通利用者が増加し、中長期的には小さいころから公共交通に慣れ親しんでいただくことを通じて、将来の利用者につながることを考え、試行的に取り組むもので、県内全域の路線バス事業者へ提案し、多くの事業者の賛同を得たことから事業化に至ったものです。 本取組は、社会教育としての側面も有しており、現金での決済とする予定です。 今夏の取組を通じて得られた利用者の声を、交通事業者や市町とも共有し、今後の施策立案の参考にします。

イ 個別の内容に対して

(ア) 対象者を小学生を対象とすることについて

意見の内容	県の考え方等
<ul style="list-style-type: none"> • 対象者を中学生まで拡大してほしい。中学生は運賃が大人運賃となるが、バスを利用する機会も多く、このような取組があると大変助かると考える。 • 親子割なども検討して欲しい。家族全員で行こうとしたら結局高くなるから。 • 今、学校では子供だけで学区外に出るのを禁止している。 (同様の意見他 48 件) 	<ul style="list-style-type: none"> • 夏休みという貴重な機会に、お子さんが社会の仕組みに触れるきっかけとなるほか、学校で学んだことを実際のまちの中で再確認し、新たな発見や探求を通じて、自身の学びを深める一助としていただきたいという思いから実施に至ったもので、今回は小学生を対象としました。 • 今夏の取組を通じて得られた利用者の声を、交通事業者や市町とも共有し、今後の施策立案の参考にします。 • 小学生単独による小学校区外への移動について推奨されていないことは承知しております。本取組においても、小学生単独による小学校区外への移動を促進するものではなく、学区外への移動に当たっては、保護者同伴のもとでお出かけを呼びかけます。

(イ) 小学生運賃額を 50 円とすることについて

意見の内容	県の考え方等
<ul style="list-style-type: none"> • 50 円の積算根拠がよく分からない。 • 小学生以下の子を 2 人連れていたら運賃が発生する。運賃の支払い方法が分かりにくいいため、50 円だから乗ろうとはならないかもしれない。夏休みだけでも無料とするのはどうか。 (同様の意見他 24 件) 	<ul style="list-style-type: none"> • 小学生の社会教育（バスの調べ方・乗り方・払い方）も兼ねて実施するもので、他県事例も参考に、ワンコインでかつ気軽に乗ることができる価格設定として 50 円としたものです。

(ウ) 実施期間を夏休みとすることについて

意見の内容	県の考え方等
<ul style="list-style-type: none"> • 子育て世代だけでは不公平との声もありますが、実際に物価高が食費や電気ガス代などで家計を圧迫しておりこのような対応はありがたい。一度だけではなく継続出来るよう検討されたい。 • 長期休みだけでなく、普段の土日も取組があれば、バス利用が増えそうな気がする。 • 大型連休や冬・春休みの時にも実施して欲しい。 (同様の意見他 9 件) 	<ul style="list-style-type: none"> • バス事業者と行政の共創事業として、公共交通の利用促進の一環として、今年度の夏休みに試行的に実施することとしたものです。 • 夏休み終了後、小学生及び大人（保護者・同伴者）の利用者数がどれだけ伸びたかについて、過去の同時期と比較するなど検証を行う予定としております。

(エ) 対象交通機関を路線バスとすることについて

意見の内容	県の考え方等
<ul style="list-style-type: none">路面電車、アストラムラインなど他の交通機関においても同様の取組を実施してほしい。直行の観光バスが親子で安くなれば乗る可能性はある。高速バスも50円とは言わないが、夏休み割引などがあれば電車に変わって利用しようと思う。 (同様の意見他4件)	<ul style="list-style-type: none">他の交通機関においても、利用促進に関する独自の取組が既にあるまたは新たに企画をされており、こうした取組を県が束ねて紹介をする予定としております。

(エ) 現金、交通系IC等、運賃決済方法について

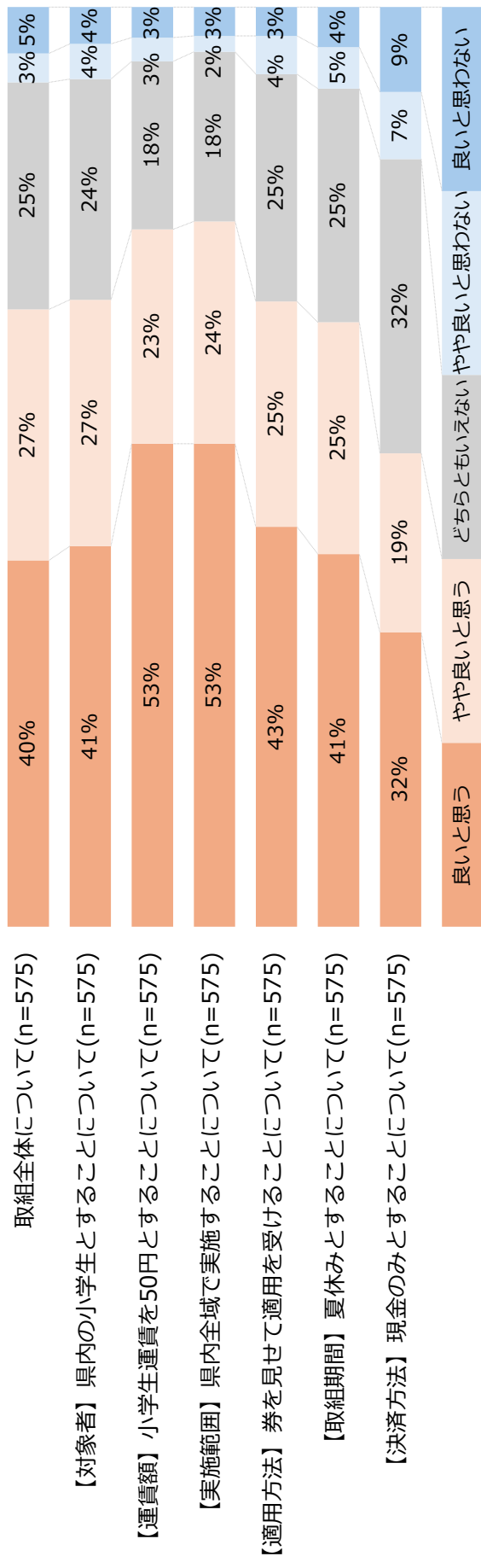
意見の内容	県の考え方等
<ul style="list-style-type: none">ICOCAを使用しており、子どもがこの割引を運転手に伝えて割り引いてもらえるか不安を感じる。現金以外も対応可能にしてほしい。子供だけで乗る練習もしたことがないので、良い機会になる。50円で乗れるのは魅力的だが、紙を見せて乗るといのは子供がぼろぼろにしそうだなと思った。配布は学校の負担も増えるので、全部一律で50円にするよりは、希望者が500円で夏休み期間乗り放題乗車券を買うといった方法が良いと思った。翌年も更新して使用できるカードというアイデアもあると思う。50円企画というものをこのアンケートで初めて知りましたが、バスに馴染みが出るし本当に良いと思う。 (同様の意見他11件)	<ul style="list-style-type: none">小学生の社会教育(バスの調べ方・乗り方・払い方)も兼ねて実施するもので、他県事例も参考に、現金での決済とする予定です。提示用優待券の管理に当たっては、保護者も関与して適切に取り扱っていただきますようお願いします。

※ 頂いた御意見のうち、内容について原文を一部要約又は分割し、整理して掲載しています。
なお、具体的に内容を判断できなかったもの、県の業務対象外のものに対する意見については、掲載していません。

令和8年度夏休み小児運賃（特別割引）に対する意見（県全域）

広島県内では、令和8年の夏休みに、高速バスを除く路線バスの小学生運賃を、小学校経由で配付される券※を提示することにより、一人・一乗車あたり50円にする取組を予定しています。この取組(※)について、あなたの考えをお聞かせください。

※県内自治体、バス事業者、（一社）バス協調・共創プラットフォームひろしま合同の取組



問・選択肢

良いと思う	やや良いと思う	どちらともいえない	やや良いと思わない	良いと思わない	計
229	157	142	18	29	575
238	154	138	22	23	575
302	134	105	15	19	575
302	139	106	10	18	575
250	141	142	24	18	575
233	145	146	26	25	575
184	112	184	42	53	575

令和8年度夏休み小児運賃（特別割引）に対する意見（東部圏域）

広島県内では、令和8年の夏休みに、高速バスを除く路線バスの小学生運賃を、小学校経由で配付される券※を提示することにより、一人・一乗車あたり50円にする取組を予定しています。この取組(※)について、あなたの考えをお聞かせください。
 ※県内自治体、バス事業者、（一社）バス協調・共創プラットフォームひろしま合同の取組

